

小学生が自身と重ねて史資料を読み解く歴史学習単元開発研究 —「大人と子どもの境界」に着目して—

戸田善治^{1)*}・小関悠一郎¹⁾・木口恵理子²⁾・仁平夏実³⁾・松島広輔³⁾
由井蘭健³⁾・石原鉄也⁴⁾・岩野 敬⁵⁾・上澤壘志⁶⁾
齋藤圭介⁷⁾・富松真二郎⁸⁾・継田朋之⁹⁾・山本慧一¹⁰⁾

¹⁾千葉大学教育学部

²⁾千葉大学大学院・教育学研究科・修士課程 (2024年9月まで) 二松学舎大学附属高等学校

³⁾千葉大学大学院・教育学研究科・修士課程

⁴⁾佐倉市立臼井小学校

⁵⁾市原市立牧園小学校

⁶⁾我孫子市立我孫子第四小学校

⁷⁾印西市滝野小学校

⁸⁾勝浦市立勝浦小学校

⁹⁾松戸市立南部小学校

¹⁰⁾千葉市立小中台南小学校

Unit Development of Elementary Historical Education in that Students Decipher Historical Materials as their own: Focusing on the Boundary between Adults and Children

TODA Yoshiharu^{1)*}, KOSEKI Yuichiro¹⁾, KIGUCHI Eriko²⁾, NIHEI Natsumi³⁾,
MATSUSHIMA Kosuke³⁾, YUIZONO Ken³⁾, ISHIHARA Tetsuya⁴⁾, IWANO Kei⁵⁾, UESAWA Ruiji⁶⁾,
SAITO Keisuke⁷⁾, TOMIMATSU Shinjiro⁸⁾, MAMADA Tomoyuki⁹⁾ and YAMAMOTO Keiichi¹⁰⁾

¹⁾Faculty of Education, Chiba University, Japan

²⁾Graduate School of Education, Chiba University, Japan;

Master Course Student Nishogakusya Highschool Tokyo, Japan

³⁾Graduate School of Education, Chiba University, Japan; Master Course Student

⁴⁾Usui Elementary School Sakura City, Japan

⁵⁾Makizono Elementary School Ichihara City, Japan

⁶⁾Abiko Daiyon Elementary School Abiko City, Japan

⁷⁾Katsuura Elementary School Katsuura City, Japan

⁸⁾Takino Elementary School Inzai City, Japan

⁹⁾Nanbu Elementary School Matsudo City, Japan

¹⁰⁾Konakadai-Minami Elementary School Chiba City, Japan

本研究は、2024年大学院授業「授業研究 (社会)」の実践報告であるとともに、大学教員、大学院生そして現職教員による、生徒が自分自身と重ねて史資料を読み解く小単元「大人と子どもの境界を考える～どこからが大人?～」の開発研究である。今次学習指導要領の改訂によって第6学年の学習が大きく変わり、従来であれば歴史学習→公民分野学習という順番であったが、公民分野学習→歴史学習へと変更になった。このことを踏まえ、①生徒が自身と重ね合わせて考察しやすい内容、②検証授業後に進められる歴史学習の導入となりうる内容、③歴史資料 (なるべく原史料に近いもの) を素材として用いること、という基本方針の下、古代律令制下における戸籍と、もう一つは近世 (江戸時代中期～後期) における若者組という「大人と子どもの境界」の線引きが異なる事例を比較しつつ、現代社会に生きる生徒が自身の考えでその境界線を考える小単元を開発した。

キーワード: 大人と子どもの境界 (Boundary between adults and children),

歴史学習 (Elementary Historical Education), 戸籍 (Family register system),

若者組 (Youth group)

1. はじめに

本稿は、大学院授業「授業研究 (社会)」の継続的な

実践報告であるとともに、大学教員、大学院生、そして現職教員による小単元「大人と子どもの境界を考える～どこからが大人?～」の開発研究である¹⁾。千葉大学大学院教育学研究科授業として、社会科教室は、毎年、「授業研究 (社会)」(半期, 1単位)を開講してきた。2024

*連絡先著者: 戸田善治 ytoda@faculty.chiba-u.jp

年度は、小関悠一郎（歴史学）、戸田善治（社会科教育）の両名が担当した。2024年度の受講生は、修士課程2年生1名、修士課程1年生3名、千葉県内の公立小学校教諭7名の合計11名であった。

この授業では、受講生自身が教材研究を行い、小単元学習指導案（3～4時間程度）や授業資料、ワークシートを作成してきた。科目等履修生として本授業を履修している現職教員（長期研修生）は、小・中学校の教育課程、児童・生徒の実態、教育現場の研究動向と研究成果をふまえ、大学院生に適切な助言をしてきた。大学教員は、受講生の主体性を尊重しつつ、専門的立場から、教材研究、開発した小単元学習指導案の理論的・実践的意義についての指導を行ってきた。

検証授業は、千葉大学教育学部附属小学校・附属中学校において、隔年で検証授業を行うことを基本としてきた。本授業の最初の段階で、本年度は附属小学校で検証授業を行う年であること、検証授業を行うのは7月であること、平成29年度改訂の小学校学習指導要領・社会にこだわることなく小単元開発し検証授業にかけるとを伝えた。

4月～5月は、「授業研究(社会)」で取り組みたいテーマや上げたい社会的事象、開発してみたい授業等について自由に発表した。テーマ等が確定する前に、開発する単位では、史資料、それも教科書や資料集等に掲載され、授業で活用することを想定した史資料ではなく、歴史学者が目にするような原資料の読み取りを学習活動の中核に据える授業を行いたいとの意見が出された。また、史資料の読み取りを行うのであれば第6学年になるであろうが、検証授業を行う7月は、まだ歴史学習に入っていない時期であることが憂慮された。

今次学習指導要領の改訂によって第6学年の学習が大きく変わり、従来であれば歴史学習→公民分野学習という順番であったが、公民分野学習→歴史学習へと変更になった。そこで、本研究では単元の開発において、公民分野学習と歴史学習の接続、公民分野の学習を行ったからこそ可能となる歴史学習の小単元開発を行うことを目指した。その結果、古代律令制における戸籍、および近世（江戸時代中期～後期）における若者組を主教材として、生徒が史資料を読み解く小単元「大人と子どもの境界を考える～どこからが大人？～」を開発することになった。

2. 社会科教育における「大人と子どもの境界」

(1) 社会科教育における「大人と子どもの境界」に関する近年の研究動向

近年の我が国の社会科教育学研究で、「大人と子どもの境界」について注目されたのは以下の二つの文脈においてであった。第1の文脈は、2000年前後のシティズンシップ・エデュケーション論において論じられた、「自立」した大人に関するものである。そこでは、シティズンシップを「自立」した大人、一人前の大人と認められるために必要とされる資質ととらえ、子どもを大人へと成長させる（青年期から脱却させる）教育論が主張された。その論の特徴は、ニート問題、荒れる成人式などの大人に

なりきれない子どもの実態と問題点を指摘し、家庭、学校、企業のトライアングルの中で保護された青年期（あるいはポスト青年期）にある子どもを、いかにして「自立」した大人へと成長せるかを論じる点である。その代表的な論者が、宮本みち子氏、小玉重夫氏であった²⁾。この両者の論は社会科の教科目標である「国家及び社会の形成者に必要な公民としての資質・能力」にも通ずるものがある。

「大人と子どもの境界」について注目された第2の文脈は、公職選挙法の改正による18歳への選挙権の引き下げ（2015年6月17日成立、2016年6月19日施行）、民法における成人年齢の18歳への引き下げ（2018年6月30日成立、2022年4月1日施行）においてであった。

日本社会科教育学会は、18歳選挙権下で始めた行われた参議院議員通常選挙直後に、「高等学校新科目『公共』（仮称）と『18歳選挙権』一参議院議員選挙を振り返って一」というテーマのもと、研究者、高校公民科担当教員、そして18歳選挙権を行使した高校生を招き、平成28年度春季研究会（2017年3月12日）を開催した。

また、日本社会科教育学会は2024年3月に『社会科教育辞典 第3版』を出版した。同書では『新版 社会科教育辞典』（2012年6月）にあった「第3部 現代社会からの発信」が継承されているが、そこには「18歳成人と社会科」という項目が新たに追加された³⁾。

日本公民教育学会は、2022年度から2024年度までの3年間、科学研究費補助金（基盤研究（B））の研究助成を受け、研究プロジェクト「18歳市民力を育成する社会科・公民科の系統的・総合的教育課程編成に関する研究」を組織した。この研究では、18歳選挙権及び18歳成人という18歳を巡る昨今の社会の大きな変化に着目し、18歳になるまでに子ども・若者が身に着けるべき資質・能力（「18歳市民力」）の育成を、社会科及び公民科がどのように支援できるかを明らかにすることを目指し、その研究成果を発表した⁴⁾。

また、日本学術会議は、心理学・教育学委員会、政治学委員会などが、18歳選挙権、あるいは18歳成人に関する検討部会を立ち上げ、報告書を公表している⁵⁾。

これらの第2の文脈に関するものには、公職選挙法や民法などの法改正に着目している点、高等学校学習指導要領公民科に新設されることとなった新科目「公共」のあり方に関連した提言、高校生である18歳の生徒に対してどのような「シティズンシップ」を、どのような「18歳市民力」を、どのような「主権者」を、どのような「市民性」を育成すべきかを検討している点、という共通点がある。

近年の我が国の社会科教育学研究で、「大人と子どもの境界」に関するものは、上記の第2の文脈に属するものが、質・量ともに充実している。それは、各種法改正によって高等学校教育が、高校公民科担当教育が直面した緊急かつ重要な課題にこたえるためであったろう。また、法制度上、「大人と子どもの境界」に位置する18歳前後の高校生に、「大人」とは何か、「主権者」とは何か、「市民」あるいは「国家及び社会の形成者」とはどのような存在であるべきかを自覚化させるという、教育のタイミングも関係あろう。

それに対して、第1の文脈に属するもの、小・中学生を対象として「大人と子どもの境界」について、「大人」とは何か、「市民」あるいは「国家及び社会の形成者」とはどのような存在であるべきかを考えさせる研究は、第2の文脈に比較すると、相対的にはあるが、量が少ない。本研究は、「大人と子どもの境界」に関する研究状況を踏まえたものである。

(2) なぜ「大人と子どもの境界」をテーマとしたのか

ここでは、今回開発した小単元で、「大人と子どもの境界を考える～どこからが大人?～」をテーマとした経緯と意図について説明しておきたい。

すでに若干ふれたが、上記のテーマ設定については、大学院生等によるテーマ推薦（発表）の段階で、(1)歴史分野の小単元開発を行うこと、および(2)小単元開発にあたって次の①～③の方針に基づいて準備を進めること、の二点を決定した。

（小単元開発の方針）

- ①生徒が自身と重ね合わせて考察しやすい内容
- ②検証授業後に進められる歴史学習の導入となりうる内容
- ③歴史資料（なるべく原史料に近いもの）を素材として用いること

これらの方針を勘案・総合して設定したのが「大人と子どもの境界を考える～どこからが大人?～」である。そこで以下、上記①～③について、より詳細に説明し、テーマ設定の意図について述べることにする。

まず、①（生徒が自身と重ね合わせて考察しやすい内容）について。この点は、まだ本格的な歴史学習を行う前の段階の小学6年生に対して行う歴史分野の授業開発という点を考慮して立てた方針である。生徒が自分や周囲に引き付けて理解しやすいテーマ・素材、と一口に言っても、千差万別の多様なテーマが立てられるが、授業内で構想を出し合う段階で、「子ども」そのものをテーマとすること、反対に「大人」をテーマとすることが提案された。両者は、同じテーマの裏返しとも言えるが、歴史学的に見れば相当に質の異なるテーマでもある。そこで、生徒が大人への成長過程にあるという観点を加味した結果、「大人と子どもの境界」というテーマが浮上したのである。このテーマ設定に関しては、「大人」「子ども」「境界」の各概念をどのように捉えるか、歴史学・歴史学習両分野でも直接的な先行研究がほとんど見られないなど、検討すべき課題も多い。しかし、それだけに、各受講者（大学院生）の関心も活かして新たな授業提案が可能になるのではないかと想定して研究を進めることにしたのである。なお、本テーマに基づいて小単元を開発するにあたっては、選挙権年齢の18歳への引き下げや、諸種の免許取得、結婚、飲酒・喫煙、等々の線引き、当人の言動から判断される「大人」「子ども」といった評価（「あの人は大人だね」といった言い方）など、現代の多くの人々が関わりを持つ事柄も意識して素材や内容の検討を行うこととした。

次に、②（検証授業後に進められる歴史学習の導入となりうる内容）についてだが、いったい、過去の社会においては、誰が、どのような目的の下に、「子ども」と「大人」の「境界」を定めたと言えるのだろうか。本小単元

では、この問いを軸に授業を構成することとした。言うまでもなく、現代と過去とで「大人と子どもの境界」は異なっていると想定されるが、本小単元では、その違いそのものを学ぶというよりは、むしろ現代と過去の相違がどのような社会背景の下に生じているのか、という点を考えることとした。過去の社会について理解を深めることで、現代社会の特徴をつかもうと考えたのである。もちろん、時代による相違を生じさせる社会背景と言っても様々な観点からの説明が可能であると考えられるが、本小単元では、過去の時代において「大人と子どもの境界」が、どのような主体によって何を目的として規定されたのかを問うこととした。このような、どの時代にも適用可能な問いを立てることによって、様々な観点・素材から過去の社会の特徴を理解できること、また、過去の社会の特徴を踏まえて現代社会について考えることで、歴史の学習が現代社会の理解にもつながっていることを示そうと考えたのである。

続いて③（歴史資料を素材として用いること）について。本小単元を上記のように設定した場合、主にどの時代に素材を求めるのが適当なのかが重要になる。この点の検討にあたっては、民俗学や歴史学による、「子ども」をテーマとした数多くの成果を踏まえることが求められるだろう。ただし、今回の小単元開発では、授業の構想から実施までの期間の短さから、受講した大学院生の関心に沿った時代と素材を選定することとした。

協議の結果、「大人と子どもの境界」に目を向けること、全体のまとめと現代社会の特徴について考えることをねらいとした第1時、第4時に加えて、古代の戸籍から税負担や兵役の年齢設定を読み解く第2時、近世の若者組の掟書等から「大人」に求められたことを読み解く第3時が設定された。これらの事例を通して、国家あるいは村（民間）が「大人と子どもの境界」設定に深く関与していたことを、各時代の社会の特徴を踏まえて読み取ることを目指したのである。現代日本社会との関わりで言えば、法律による成人年齢の規定から、国家の関与が大きいと考えられる一方で、民主主義社会であることを踏まえれば、国民自身が深く関与しているということもでき、古代・近世という過去の時代の理解に基づいて、私たち自身が形づくっている社会に対する理解と考えを深めることができるものと考えたのである。

3. 小単元「大人と子どもの境界を考える～どこからが大人?～」単元計画

(1) 古代律令制下における「戸籍」

本単元的主要教材は二つである。一つは古代律令制下における戸籍であり、もう一つは近世（江戸時代中期～後期）における若者組である。

律令制度下における戸籍に関して、『国史大辞典』では以下のように説明している⁶⁾。

律令時代、戸を単位として人民一人一人を詳細に登録・集計し、里（郷、五十戸）ごとにまとめて一巻として支配のための重要な帳簿。（中略）日本の戸籍は、戸を単位とした課役、良賤身分の把握、氏姓の確定、兵士の徴

発、さらには班田収授などの基本台帳であった。(中略)
戸主を筆頭とし、以下一行ごとに直系親や傍系親、ならびにその妻妾、戸によっては寄口(寄人)や奴婢を、氏・カバネ・名・年齢の順に記した。

さらにこの下には区分が記されており、地域と時期によってずれはあるものの、一般的には良民は以下の表1のような区分がされた。

表1 戸籍に記された区分の名称と年齢

	男	女
1～3歳 ⁷⁾	黄子	黄女
4～16歳	中男	中女
17～20歳	正丁	正女(丁女)
21～60歳	老丁(次丁・老夫)	老女(次女)
66歳以上	耆老	耆女

また、「身体障害者や疾病者はその程度によって残疾(庸と雑徭を免除、調は半分)・癡疾(課役全免)・篤疾(同)と記し、兵士となった正丁(庸と雑徭を免除)や位階・官職を有する戸口についてはそれも記し、最後に不課口・課口(正丁・次丁・少丁)に二大別して一戸の人口を総計し」記録していた。服部(2004)によれば、律令における年齢区分は「国家収奪たる課役に対応して」おり「男女の差が設けられた」点に特徴があるとしている。また服部は、課税の区分が男女で分けられ、年齢によって規定されている一方で、実際には「九世紀前半まで男女が国家貢納物生産にも力役等にも従事」していたことも指摘している⁸⁾。これは行政上の区分と農民の生活実態にずれがあることを意味しており、戸籍から読み取ることのできる情報はあくまで造籍を行っていた為政者側からの視点であるということを示している。

律令制度下で造籍された戸籍は複数残存している。例えば、奈良の正倉院⁹⁾や奈良国立博物館¹⁰⁾などにも現存しており、一般公開がされている。このように現代においては複数の戸籍が残っているが、戸籍に記載される内容は時代や地域によってやや異なる。初等教育段階において戸籍はほとんど扱われないが、中等教育段階における戸籍は律令制度の税制と共に扱われることが多い¹¹⁾。そこで、本研究では中等教育での歴史学習を見据え、律令制度が成立する8世紀初頭に作成された戸籍を用いることとした。本研究で用いた8世紀に作成された戸籍は「筑前国嶋郡川辺里戸籍断簡」¹²⁾である。

小单元「大人と子どもの境界を考える～どこからが大人?～」の古代律令制下における戸籍を扱う授業では、戸籍を主題とした授業の目標の一つとして、与えられた史料(税の種類、税負担の対象者、戸籍)をもとに、誰がどのような目的で戸籍を作成したのか、この戸籍ではどこから大人かを考え、自分の意見をまとめることができる(思考・判断・表現)ようになることを設定した。

(2) 近世における「若者組」

中山(1930)によれば、「若者連というが如き社会的機構は、その性質から見ると極めて原始的のものであって、まだ文字とか記録とかいうものの発明されぬ以前において、既に工夫され存在したものと考えるが正当である」¹³⁾とあり若者組の正確な起源は明らかではない。しかし、先史時代からその地域や集落での慣習を教育し、共同生活をする一人前の構成員として若者を育てる役割を担う組織であったことはどの時代にも通じているものである¹⁴⁾。

長い歴史のある若者組だが、今回取り上げるのは近世(江戸時代中期～後期)である。この時代を取り上げる一番の理由は、史料の豊富さである。江戸時代は、読み書き算用という言葉もある通り、教育がさかんに行われた時代である。その背景には、文書による契約が基本原則となり、読み書き算用ができなければ大変な不利益を被る社会であったことがある¹⁵⁾。そのため、読み書き算用ができる庶民が増え、文字文化の広まりによって若者組といった庶民が中心の構成員である機関であっても史料が残ったのである。従って、若者組についての史料からは当時の百姓の生活を読み解く重要な史料であるといえる。

若者組は東北から九州に至るまでさまざまな地域で形成されており、成人男性メンバーとする年齢集団であることや、若者組への加入に際し先輩か知人に保証人を依頼しその人に付き添われ酒一升をもって会場の宿へ赴き、若者頭から若者組の掟についての説明や諸注意をうけたのち、盃を交わすなどといった加入式が行われることは共通している¹⁶⁾。一方で、若者組は地域や集落の独自性も強いため、豊富に史料が残る近世においてもその性質を一概に語ることは難しい。例えば、加入式に際し肉体的試練が課せられるもの、条目などと呼ばれる成文化された掟の読み聞かせが行われるもの、これという儀式のないものなど、加入形態もさまざまである¹⁷⁾。

また、若者組の構成形態もさまざまである。村ごとに形成されることもあれば、村¹⁸⁾ごとに若者組が組織され、その上で村単位に連合するものもあった。若者組は、村の共同生活を守り営んでいく上での実行部隊として位置付けられており、村の祭礼の執行、共同作業への労働奉仕のほか、村内の警備、犯罪や災害が発生した際の出動など村を自衛する役割を担い、若者頭の指揮・統率のもとに活動していた¹⁹⁾。若者組の活動を行っていくための規則として構成員に守られていたのが、「若者掟」(「若者条目」など別名もある)である。若者組の自治については、役人などは関与せず、若者組の構成員たちに任されていた。つまり、彼ら自身によってその村の中でこういった人物を一人前の構成員として認めるかという共通認識として明示されていたものであるとも捉えることができる。

上記を踏まえると、「若者掟」から読み取ることのできる情報はあくまで若者組に所属していた村の構成員である百姓の視点から捉えたものであると考えることができる。ただし、既に述べてきたように「若者掟」は地域や集落の独自性が強く、一つの村で守られていた掟のみを検討するだけでは百姓の視点を扱ったとはいえない。そこで環境の似通っていた村の「若者掟」を複数提示し、検討することで百姓たちに共通していた視点を扱うこと

ができる設計とした。今回は伊豆国（現、静岡県熱海市、伊豆市、加茂郡付近）の4つの村（加茂郡見高村、加茂郡河津浜村、那賀郡安良里村、宇久須村）の若者掟²⁰⁾を取り上げていく。上記4つの村は、半農半漁で農業も漁業も生業としている村である。各々の村の「若者掟」を比較すると、「両親を大切にすること、兄弟仲良くいること、万端実体（真面目、誠実）であること、家業を大切にすること」が2つ以上の史料に書かれている。当時の百姓たちにとって、この条文の内容は道徳にとどまらず、農業や漁業といった生業、村の祭礼など多くの共同生活場面において、必要不可欠であったのである。

上記を踏まえると、「若者掟」から読み取ることのできる情報は、あくまで若者組に所属していた構成員たちが重要視していた情報であるということを意味している。一方で、教科書には近世における農民の生活や税負担、一揆などについて記載はあるものの、被支配者層としての印象が強く、農民の自治などについての記載は少ない。従って、農民の生活実態と教科書での扱われ方にずれが生じやすいと考えることができる。

そこで、小単元「大人と子どもの境界を考える～どこからが大人？～」の近世（江戸時代中期～後期）における若者組を扱う授業では、与えられた史資料（若者掟）をもとに、どのような人が大人と考えられていたのかを考え、自分の意見をまとめることができる（思考・判断・表現）ようになることを設定した。

(3) 単元計画

今次小学校学習指導要領の改訂で、第6学年の歴史学習と公民分野の学習の順番が入れ替わることになった。従来であれば歴史学習→公民分野学習という順番であったが、公民分野学習→歴史学習へと変更になった。そこで、本単元の開発において、公民分野学習と歴史学習の接続、公民分野の学習を行ったからこそ可能となる歴史学習、古代律令制社会や近世社会を学習していなくても可能となる歴史学習、などが単元開発における研究テーマとなっていた。

そこで、歴史学習初学者である子どもの生活と歴史に

関連性が見いだしやすいよう、「どこからが『大人』かを考えよう」というテーマを中心に、全4時間編成の単元を組んだ。この単元構成は表2の通りである。

第1時では、本単元の導入であるとともに、現代社会に生きる子どもである学習者の視点から「大人と子どもの境界」線を考えさせる。

第2時、第3時では、古代律令制下における戸籍、近世（江戸時代中期～後期）における若者組を取り上げ、自分なりに「大人と子どもの境界」線について考えさせる。

そして本単元の最終時である第4時では、上記の二つの事例を、「大人と子どもの境界」が異なる事例、「大人と子どもの境界」線を引く目的が異なる事例、境界線を引く主体が異なる事例として学習するとともに、第1時で自身が考えた「大人と子どもの境界」線について再考させる。

4. 小単元「大人と子どもの境界を考える～どこからが大人？～」の実際

(1) 第1時「現代においてどこからが大人なのかを考える」

まず、第1時の授業の展開について述べる。授業の導入部では、大学院生である授業者が自己紹介を行い、その情報をふまえた上で「私（授業者）は大人だと思うか」と生徒に問いかけた。生徒から授業者に対して多様な質問が出て、授業者がそれらの質問に答えた。その回答を参考にして、「学生だから子どもだ」という生徒もいれば、「アルバイトしてお金を稼いでいるから大人だ」という生徒もあり、多様な意見があることを確認した。

その上で、本時の学習問題である「どこからが大人といえるのだろうか」を提示し、ワークシートに自分の考えと根拠を書かせ、意見交換を行なった。第6学年の既習事項である公民分野の知識を生かし「18歳からが大人、理由は参政権（選挙権）があるから」、「20歳からが大人、理由は成人式が20歳だから、お酒やたばこが20歳からだから」などのように、年齢で境界を設定する生徒がいた。その一方で、「税を払うようになったら大人」、「働くようになったら大人」、「自分の（生活にかかる）お金を自分で稼ぐようになるから」、「自立したら大人、自分のこ

表2 小単元「大人と子どもの境界を考える～どこからが大人？～」単元構成

授 業 名	目 標
第1時 現代においてどこからが大人なのかを考える	・自身の体験や他人の意見を根拠として、どこからが大人なのかを考えてようとしている 〈学びに向かう力、人間性等〉
第2時 古代の戸籍からどこから大人かを考える	・与えられた史資料（税の種類、税負担の対象者、戸籍）をもとに、どこから大人かを考え、自分の意見をまとめることができる。 〈思考・判断・表現〉
第3時 若者組の掟からどのような人が大人と考えられていたかを考える	・若者組の掟書をもとに、近世の村に生きる百姓たちがどのような人を大人だと考えていたのかについて、自分の意見をまとめることができる 〈思考・判断・表現〉
第4時 誰が何のために大人を決めたのかを考える	・1～3時間目の学習内容をふまえて、誰が大人と決めたのか、何のために大人と決めたのかを捉え直し、大人の区切り方が一様ではないことを理解することができる。 〈知識・技能〉



資料A 第1時終了時の板書

とは自分で責任をとることができるようになったら」と、年齢のような明確な境界を設定していない意見を述べる生徒もいた。授業者は生徒の多様な意見を黒板（資料A）にまとめ、年齢など「法律」で示されている内容を根拠とするものとそうではないものの2つの大きく分けられることにふれ、生徒から出された多様な意見を整理した。

そして、授業の最後に生徒に改めて学習問題である「どこからが大人といえるのだろうか」について再度考えるよう求めた。生徒による再検討には、大まかに以下の三つに整理できた。第1のものは、冒頭で18歳や20歳といった年齢を意見として述べていた生徒が、「年齢だけではなく、社会で認められたら」とある一定年齢以上であることを必要条件とみなし、それに別の論を付加して自身の考えをまとめなおす生徒である。第2のものは、冒頭では年齢についてふれていなかった生徒が「年齢が上でも、責任を果たすことができていなかったら大人ではないと思う」と、逆にある一定年齢に達していたとしても、それだけでは十分ではなく、年齢以外の別の論で自分の考えをまとめなおす生徒である。第3のものは、授業の冒頭での回答と生徒同士の意見交換後のまとめの回答に、変化がみられない生徒である。この第3のものがクラスの多数を占めており、授業内でさまざまな意見を共有したが、意識の変容にまで至らなかった生徒が多かった。

(2) 第2時「古代の戸籍からどこから大人かを考える」

第2時は、PowerPointにて作成したスライドを中心に展開した。まず、スライドに「どんな人が大人？」という問いを提示し、第1時の活動の振り返りを行った。反応のある生徒と無い生徒が混在していたため、第1時に作成した黒板の写真（資料A）を画面に投影した。生徒は画面をみながら前時の内容の振り返りを行い、現代においてはどこからが大人と言えるのか、またその根拠は何かを思い出した。次に第2時の学習問題である「資料をもとに、どこからが大人の扱いなのか考えよう」と

資料1: 数字読み取り表

旧字	新字
壹	一
貳	二
参	三
肆	四
伍	五
陸	六
柒	七
捌	八
玖	九
拾	十
廿	二十
佰	百

資料B 数字読み取り表（第2時授業 資料1）

いう文言をスライドにて示し、第2時の学習問題を共有した。

第2時で活用する資料は古代の戸籍である。この戸籍には年齢等が記載されているが、その年齢は旧字体で記載されている。そこで旧時代を読み取る活動を行った。

最初のスライド2には比較的読みやすい旧字体の数字である「参」の文字を映し、次に人気アニメキャラクターの目に映っていた「陸」の文字を映し、それぞれ何と読むかというクイズを出した。そして、漢字で数字を表すことができることを説明し、他の数字はどのように表すことができるのかを確認する活動をグループで行うことを指示した後に、「資料B: 数字読み取り表」を配布した。グループは生活班をそのまま活用し、机をグループで向かい合うことが出来るように移動させた後、さらに「資料C: 戸籍筑前国嶋郡川辺里の原資料」を配布し、「資料B: 数字読み取り表」を活用して読み取り、見つけた数字に○をつけるよう指示した。資料Cは筑前国嶋郡川辺里の原資

料であり、戸籍を全て読むことは小学生のは難易度が高いと判断し、戸籍を4つの領域に分け、班ごとにどの領域を担当するかを指示した。担当した領域の確認後、時間が余った班は別の領域からも数字を見つける活動を行うよう指示した。

戸籍を読み取るグループ活動後、各々の領域を担当した班にどの数字を見つけたかを発表するよう求めた後、「数字は何を意味しているのか?」という問いかけた。生徒からは「年」「年齢」「何歳か」という反応があり、それに対してそのように考える理由を尋ねた。生徒からは「名前や女か男かが書いてあるので、ここには年齢が入ると思う」という答えや「戸籍といえば年齢が書いてあると思う」といった返答があった。中には、この資料Cは戸籍であることを事前に述べていたため、戸籍とはどういうものであるか、ということから考える生徒がいた。

生徒と数字は年齢を示しているのではないか、という結論を共有した後、「他に戸籍から読み取ることのできる情報はあったかな?ワークシートに描いてみよう!」という新しい課題を提示した。ワークシートには「名前」「性別」などを記載する生徒もいれば「家族関係のことが書かれている」という戸籍の概要を把握することで理解できる情報を記載している生徒もいた。

ある程度ワークシートに書き終わった時点で、内容をクラス全体で共有し、戸籍という資料には性別、名前、住所、家族構成についての情報が書かれているという特徴があることを確認した後、なぜ戸籍は作られたのか説明した。戸籍が作成された時代は6歳になると男女ともに国から土地を与えられ、また与えられる土地の広さには性差があったことを説明した。この説明を踏まえて「戸籍に書いてある人で、土地をもらっていたのは何人か数えてワークシートにかいてみよう」という次の活動を示した。こちらもグループ活動であり、自分たちが割り振られた戸籍の領域の人数を優先して数え、時間があれば他の領域の人数も数えるよう指示した。活動後、領域ごとに担当した班に人数を確認し、全ての人数を足すと21人になることをクラスで共有した。土地をもらっていた

人数を確認後、次の問いを示した。次の問いは「なぜこんなに土地がもらえるのだろうか?」である。考えるための参考として「資料D:税の種類と内容」を配布した。

そして「資料Dからはどんな情報を読み取ることができたかな?」と問いかけた。生徒からは「初めて税を払うのは17歳から」「正丁(21歳から60歳まで)が一番税を払っている」などの発言があった。これらの発言を整理してワークシートにまとめさせた。そして最後の問い「整理してきた情報をもとにどんな人が大人?資料をもとに仮説を立てワークシートに書いてみよう!」を提示した。生徒は各々自分の考えをワークシートに記入し授業を終了した。

(3) 第3時「若者組からどのような人が大人と考えられていたかを考える」

第3時では、江戸時代中期～後期の若者組の掟の資料をもとに、村の百姓たちにとってどこからが大人かを考える活動を行なった。授業冒頭で、若者組の加入式の場面の写真を見せ、何をしている場面か予想をさせた。若者組の加入式は当時の人々にとっては現代の成人式に近い儀式であったこと、儀式を経て加入する若者組とはどのような組織かを確認した。そして、若者組で共有されていた若者組の掟書を要約した「資料E:御掟書」(伊豆国賀茂郡見高村, 1813年)」を示した。「資料E:御掟書」(伊豆国賀茂郡見高村, 1813年)」には何が書かれているのかを読み取らせた。元の史料では「一、若者仲間と申す儀、何のために立て置き候哉。……平生家業大切に致し、万端実体にもとづき、柔和に仕るべくために、先規より立て置き候事に候。」となっているが、平易に書き換え、家業や万端実体、柔和などといった言葉の意味は補足した資料として作成したものである。

そして、生徒に本時の学習問題「若者組の資料から、どんな人が大人だと考えられていたのかを考えよう」を提示した。

生徒は「資料E:御掟書」(伊豆国賀茂郡見高村, 1813年)」を読み、「ともに生きる仲間信頼される」,「仲

資料2:戸籍(筑前国嶋郡川辺里・原資料)

資料C 戸籍筑前国嶋郡川辺里の原資料(第2時授業 資料2)

資料3: 税の種類と内容

6歳になると
男女ともに土地をもらえる。



税の種類と内容	緑児(男) 緑女(女)	小子(男) 小女(女)	中男(男)	中女(女)	正丁(男)	丁女(女)	老丁(男)	老女(女)	耆老(男) 耆女(女)
	1-3歳	4-16歳	17-20歳		21-60歳		61-65歳		66歳以上
調 絹(絹の布) 塩、鹽、 いかなど 郷土の産物	×	×	正丁の 4分の1		○	×	正丁の 2分の1		×
庸 布(麻布) 2丈6尺(7.7 m)	×	×	×	×	○	×	正丁の 2分の1		×
雑徭 国内の土木工 事や地方の役 所での雑用な ど	×	×	年間20日 が上限		年間60日 が上限		年間30日 が上限		×
租 与えられた田 1反につき 2束2把の稲	×	×	○	○	○	○	○	○	×
兵役 兵士として 軍事訓練を 受ける	×	×	×	×	○	×	×	×	×

資料D 税の種類と内容(第2時授業 資料3)

資料1

おんおきてがき
御掟書

若者仲間という組織を何のために結成したのか。

……つねに毎日、先祖代々から受け継がれている仕事を大切に
し、まじめで誠実であり、ともに生活する仲間信頼されるふるま
いができるようにするために、代々村で立ち上げられている組織
なのである。

※内容をやさしくしたもの
(「御掟書」伊豆国賀茂郡見高村、1813年)

資料E 御掟書(第3時授業 資料1)

間と仲良くする」ためにこの掟書が作られたことがわか
るという意見が出てきた。

授業の後半では掟の内容の部分を読み取るために、「資
料F：若者の心がまえ」を配布した。この資料Fは、
「2-1：(若者条目)伊豆国賀茂郡河津浜村1713年」、
「2-2：(若者条目)伊豆国那賀郡安良里(あらり)村、
1760年」、「2-3：(御条目)伊豆国那賀郡宇久須(うぐ
す)村、1828年」の三つの条項からなっている。

この3つの条目から、若者組に加入する人は、すでに
加入している人々からどんなことが期待されていたかを
読み取らせた。生徒は、「両親を大切にすること」、「兄
弟仲良くいること」、「真面目」、「誠実」、「礼儀正しい」、「家
で代々受け継がれている仕事を大切に」、「まわりの人と
仲良く」、「先輩が新入りの面倒をみる」といった発言が
あった。ここで第3時の学習問題「若者組の資料から、
どんな人が大人だと考えられていたのかを考えよう」を
再度提示し、「資料F：若者の心がまえ」から読み取っ
た内容をもとに学習問題に対する回答を仮説としてまと
める活動を行った。生徒は、「仲間と仲良くする人、根
拠は掟に書いてあることを守れる人が大人だから」、「若
者組から卒業できた人、根拠は、若者組は礼儀正しい人
に育てるところだから、卒業すれば立派な大人とみなさ
れると思った」といった意見が発表された。

資料2

若者の心がまえ

2-1

一、まず両親を大切にし、兄弟も仲良く、家に代々受け継がれている仕事
を大切に守り、村から命令いただいたことについては、どんなことでも
必ず守るようにすること。

(「(若者条目)」伊豆国賀茂郡(河津)浜(はま)村、1713年)
※内容をやさしくしたもの

2-2

一、まずは親孝行があり、次に兄弟親類、他人と分けへだてなく交流するこ
とを心がけ、打ち解けあうようにすること。

(「(若者条目)」伊豆国那賀郡安良里(あらり)村、1760年)
※内容をやさしくしたもの

2-3

一、つねに親孝行をし、礼儀正しくし、兄弟親類まで良好な関係を築き、
まじめで誠実で、先祖代々受け継がれている仕事を大切にすること。
…若者組の先輩が、新入りの若者を気にかけて、めんどろをみること。
その時に、絶対に非道徳なことはしてはいけない。

(「御条目」伊豆国那賀郡宇久須(うぐす)村、1828年)
※内容をやさしくしたもの

年 組 番

資料F 若者の心がまえ(第3時授業 資料2)

その一方で、「他人に親切な人」を大人だと考えると
仮説を立てた生徒がいた。仮説の根拠としては「自分の
気持ちをコントロールすることができるから」と述べて
いた。与えられた資料には自分の気持ちをコントロール
することを重要視している記載はなく、資料に則って考
察されたものではない可能性が高い。また、「家族を大
切にし、非道徳的なことをせず、信頼ができる」と仮説
を立てた生徒がいた。

(4) 第4時「誰がなんのために大人を決めたのかを考える」

単元の最終時にあたる第4時では、第2時と第3時の学習で「どんな人が大人か」という学習問題に対する仮説を振り返ることからはじめた。授業の前半部分は、第2時の授業者が担当した。第1時に学級全体で確認した「大人」について整理した板書の写真および第1時～第3時で各自が記入したワークシートを生徒の手元に返却し、それらをもとにしながら振り返りを行った。そして、第4時の学習問題「だれが、大人と決めたのかを考えよう」を示した。

第2時の学習で生徒が立てた仮説は、以下の表3のようにまとめることができる。

表3を黒板で整理しながら示し、生徒に仮説の根拠に見られる共通点はないかを考えさせた。生徒からは、共通点は「税」であるという意見が出た。授業者から、「税は誰が取り立てているのか」と問いかけると、生徒から「国」という発言があった。この発言をもとに、第2時でどんな人が大人かを考えるために用いた戸籍という資料は、国が税を取るために作成した史料であることを確認し、国が税金を課す人を大人と定め、国が大人とこどもの境界線を引いていることを確認した。

次に第3時の学習の振り返りを行った。ここで、授業者は第3時の担当者に交代した。第3時の学習で立てた仮説は以下の表4のようにまとめることができる。

第2時の振り返りとして、戸籍という資料は、国が税を取るための史料であるとまとめたことを受け、第3時で扱った掟書は、誰が何のためにつくった史料か、を考

えさせた。

本単元は7月に実践したが、江戸時代の学習をする前の生徒に向けての実践だったため、掟書が作られた江戸時代中期～後期の伊豆半島にあった村々の様子について、スライドを用いて解説を加えた。解説内容は以下の通りである。当時の百姓にとって仕事は家業であり、代々家に引き継がれている仕事であり守っていかなければならないという意識が強くあること、今回取り上げた掟書をもっていた村々にいた百姓たちの家業の一つである漁業は、村人たちで協力して仕事を行う必要があること、家業を責任もって行うことが生きていく上では欠かせず、結果家や村を守ることにつながるということである。

次に、この掟書は、誰が何のために作ったのか、と問いかけた。誰が作ったのかという点については、村の若者や村の人々がという意見が多く多くの生徒のつぶやきから拾うことができた。しかし、何のためにというところについては、発言等がなかった。そこで、第3時で説明した掟書をつくった理由、漁業（＝家業）は協力が必要不可欠だったこと、協力ができなければ生きていけないことを再度確認すると、生徒から「自分たちの村を守るために掟書がつくられた」、との発言があった。この発言を授業者が引き取り、村から信頼される人を村人自身が大人と定め、自分たちが大人とこどもの境界線を引いているとまとめた。

そして授業の終結部＝単元の終結部で、第1時で自分たちが考えた「どこからが大人なのか」という問いに対する仮説を再自覚させた。そして、「だれが、どのよう

表3 第2時の仮説一覧

仮説	根拠	回答人数
6歳～男女	税を取るために土地を与えられている	3人
17歳～男女	税を払い始めるから	25人
21歳～65歳 男性	最も税を負担している 正丁に「正」という字が入っている。	3人

表4 第3時の仮説一覧

仮説	根拠（回答人数）
若者組から卒業できたら。	礼儀正しい人に育てるところが若者組で、そこを卒業できる＝立派だから 1
若者組に入ることができたら	若者組に入ることが大人のはじまりと考えられるから 2 若者組で過ごすことで大人になることができるから 1
親孝行・礼儀正しくできる人	いろんな人に信頼してもらうために必要だから 2 親が嬉しいことをできているから 1 家業を継ぐ上で必要なことが守れるから 2 複数の掟に書かれていて強調されている 4
みんなと仲良くできる人	掟の内容を守るとみんなと仲良くすることができる内容だから 1
思いやりをもった、真面目な人	いろいろな村で言われている 3 自分の気持ちをコントロールできるから 1 誠実なことが大事だから 2 村のルールを守り、他人も大事にできることが大事だから 1
掟書に書いてあることを全て守れる人	掟書に書いてあるから 3 掟の内容を守れる人がエリートだから 1 この内容を守る人が大人とした方が偉い人にとっては楽（都合がいい）と思ったから 1

な目的で、どのような人が大人なのかを決めたのか、」という視点で自身の仮説を振り返らせた。

また第2時と第3時で仮説を立てるために使用した史料にはそれぞれ「誰が何のために」作られた史料かを意識することが重要であることを確認し、歴史学習では史料をみていくことが大切であることをおさえつつ、学習のまとめをおこなった。学習のまとめでは改めて、4時間を通しての問いである「現代では、どんな人が大人だと思うか」という問いに対する答えをワークシートにまとめさせた。第2時・第3時での学習の成果を生かし、「国が定めた法律で決められた18歳から」や「自分の周囲にいる大人（65歳以上）に認められたら」など、誰によっ

て決められたのかを意識する意見や、根拠の内容も法律だけでなく「周囲から認められることも重要な場合がある」といったような視点が追加されている意見が多く見られた。

(5) ワークシート分析

授業において生徒が作成したワークシートの内容から、学習効果の分析を行なう。今回、各時間のワークシートのまとめ部分は4時間通じて同じ形であり、すべて「どんな人が大人だと思うか」という問いに対する仮説と根拠を記入するものになっている。すべての生徒の4時間分のワークシート内容を分析することは、紙幅の関係上で

表5 ワークシートの記述内容に変化がある生徒の記述一覧

	第1時		第4時	
	仮説	理由	仮説	理由
A	18歳	選挙権が与えられ、免許もとれるし数年経てば酒・タバコなどができるから。そして大学になったら一人暮らしする人が増えて自立する可能性があるから。	他人のことを考えられる人（17歳あたり）	まじめで誠実な人などは他人のことを考えることができると思うし、現在の政治に関われる選挙権の歳は18歳で、昔も17歳から税をとりはじめていて大体同じくらいであり、昔のおもかげが少し残っているから他人のことを考えられる、17歳あたりの人だと思った。
B	自立していて、自分ひとりで暮らしていたり人生での正しい判断が取れること、成人式を終わらせたら	子どもだとちゃんとした会社の仕事でもないし、判断が適当だからギャンブルなどをすると金が溶ける（大人でもそうだけど）	自立して働いて税金を納めている人 成人式をおえている、周りの人と協力して仕事ができる	今までの日本でも税を納めて自分で自分を守る的なことをだいたいしているから、今も自立できていない人が子どもなんかでとらえられている18才以上成人式をおえている、成式（ママ）に大人になった者
C	法的に大人と認められて、政治に関われる人	法的には、18歳から選挙に投票することができ、政治のあり方を決める権利が手に入る、さらに、ちゃんと働いている人であれば、所得税を払ったり、その他税金を納めること、働いて労働として、会社に貢献、つまり、勤労給をしている人、日本での義務を果たしている人。親になったのなら、子供に教育を受けさせられる人。分別がつけられる人。	自分で自分のことができる（自立）人、国のことに関われる人	自分のことができる→他の物、ことを守ることにもつながる、他の人を守ることにもつながる、掟を守ること、自分の居場所ができる、自分も守れ、他の人も守れる 国のことに関われる→国のことに関わる（税、法律）をすることで結ぶよきは自分に得しなくなる、他の人、自分を守ることができるから。
D		親に頼らないで行動できるから、30歳でも親に頼っている人は子ども、（週1でお金借りてる人）	税を納めていて、非道徳的なことをしない人	税をおさめているか、おさめていないかでは大きくちがうからその変化が大人のかかわりめ（ママ）なのかなと思った。非道徳的なことをする人は、税を納めてくれば大人だと思ったけど、友達が消えるからちょっと……
E	法律的には18歳から成人で大人？20歳からお酒やタバコができるから大人？	20才は18才でできないこと（お酒・タバコ・親の同意がなくても契約できる）ができるようになるから、私は、20才からが完全な大人だと思う	18歳から	むかしから今の法律のように定書などがあつたから、大人は体的には18才から大人という感じになっているけれど、精神的などには今の法律（昔の御掟書）が守ることができるようになったら、しっかりとした大人になれる。自分が大切だと思うのは、まじめで誠実に何事にも取り組むことができる人

F	<u>18歳以上</u> の人間	国が決めている、成人式をやる。何か決める時に、親の同意などが必要なくなるから。	<u>税を支払い、まじめで誠実な人</u>	<u>税を支払う</u> ということは、国や地域のために貢献するという事だし、 <u>まじめで誠実</u> という事は、 <u>礼儀正しかったり、親孝行をしたり、兄弟親類、他人とも仲良くするという事</u> なのでそういう事なのでそういう事が当たり前かもしれないができるし、地域に貢献するという事だから。
G	<u>自分の行動に責任を持てる人</u>	自分の行動に自分で責任をもつ（一つ一つの行動が慎重になる）ことで、できることが広がるから。	<u>他人のために尽くせる人</u>	<u>誠実でまじめで責任感がある証、行動の一つ一つに意味が持てるようになる</u>

（ 線および 線は筆者による）

きないので、ここでは、第1時と第4時のワークシートに限定し、本単元開発の趣旨に沿って学習効果が顕著であった生徒を抽出した。（表3参照）抽出した生徒は7名である。

生徒の第1時および第4時のワークシートの記述を見ると、生徒が考える「大人と子どもの境界」に関して、以下の2つの特徴がみられる。

- ① 18歳、20歳あるいは税金を払うなど、「大人と子どもの境界」線は、国家と人々の関係性のあり方について、国家によって定められた法律・制度によって引かれる。

（ 線部分）

- ② 自分で自分のことができる（自立）、まじめ、誠実、責任感があるなど、「大人と子どもの境界」線は、生徒が属する社会・共同体と人々の関係性のあり方について、生徒自身が考えるある基準によって引かれる。

（ 線部分）

学習効果が顕著であった生徒の課題ワークシートから第1時と第4時の変化を読み取ると、以下のようまとめられる。

- ・第1時で、「大人と子どもの境界」線は、国家によって定められた法律・制度によって引かれていると考えていた生徒は、第4時でも同様の考えをしていた。（①→①）
- ・第1時で、考えていた生徒は、第4時でも同様の考えをしていた。（②→②）
- ・第1時で、「大人と子どもの境界」線は、国家によって定められた法律・制度によって引かれていると考えていた生徒が、第4時では、その考えを維持するとともに、「大人と子どもの境界」線は、生徒が属する社会・共同体と人々の関係性のあり方で引かれているという考えも付加していた。（①→①・②）

ここで示した①の特徴は第2時の学習内容であり、②の特徴は第3時の内容でもある。本単元では、生徒が考える「大人と子どもの境界」とそこに境界を引く意味に対して、多面的に考えられるようになったことがうかがえる。

しかし生徒の第4時の記述内容は、第2時、第3時で

扱った具体例である国の視点と村の構成員の視点のみから述べられているものが多かった。大人とはどこからであるのか複数の視点を獲得していると考えられる一方で、授業で扱った内容をただ援用している可能性もある。この点についてはより詳細な検討が必要であるため、今後の課題としたい。

5. おわりに

今次学習指導要領の改訂によって第6学年の学習が大きく変わり、従来であれば歴史学習→公民分野学習という順番であったが、公民分野学習→歴史学習へと変更になった。そこで、本研究では単元の開発において、公民分野学習と歴史学習の接続、公民分野の学習を行ったからこそ可能となる歴史学習の小単元開発を行うことを目指した。

また、小単元開発の方針として

- ① 生徒が自身と重ね合わせて考察しやすい内容
 - ② 検証授業後に進められる歴史学習の導入となりうる内容
 - ③ 歴史資料（なるべく原史料に近いもの）を素材として用いること
- の三点を設定した。

その結果、古代律令制における戸籍、おおび近世（江戸時代中期～後期）における若者組を主教材として、生徒が史資料を読み解く小単元「大人と子どもの境界を考える～どこからが大人？～」を開発した。

古代律令制における戸籍という原史料、若者組に関するなるべく原史料に近い史資料を生徒が自身と重ね合わせて読み解いたかどうかは、各自のワークシート分析が必要である。この点については、別稿にて論じたい。

注

- 1) 大学院授業「授業研究（社会）」の継続研究の成果として以下のものがあげられる。

- ・小関雄一郎その他「中学校における『色』に着目した歴史単元開発研究：江戸時代の政治、産業、文化の総合的理解」『千葉大学教育学部研究紀要』第72巻、pp. 235-245、2024年
- ・戸田善治その他「民俗学の研究成果を取り入れた小

- 学校歴史単元の開発研究—人々は妖怪をどうとらえてきたのか—」『千葉大学教育学部研究紀要』第71巻, pp. 217-232, 2023年
- ・小関悠一郎その他「歴史人物の学習を通して『歴史のとらえ方』を考える単元開発研究—義民・佐倉惣五郎を事例として—」『千葉大学教育学部研究紀要』第70巻, pp. 337-351, 2022年
- 2) ここでいう第1の文脈に該当する文献として、以下のものがあげられる。
- ・宮本みち子『若者が《弱者》に転落する』洋泉社, 2002年
 - ・小玉重夫『シティズンシップの教育思想』白澤社, 2003年
 - ・村瀬学『なぜ大人になれないのか』洋泉社, 2000年
- 3) 華井裕隆「18歳成人と社会科」日本社会科教育学会編『社会科教育辞典 第3版』ぎょうせい, 2024年6月, pp. 372-373
- 4) 日本公民教育学会が発表した研究成果は以下のものである
- ・『18歳市民力を育成する社会科・公民科の系統的・総合的教育課程編成に関する研究 報告書』日本学術振興会・科学研究補助金（基盤研究（B））, 2023年3月
- 5) 日本学術会議の各委員会が公表した報告書として、以下のものがあげられる。
- ・日本学術会議政治学委員会 政治過程分科会『報告 主権者教育の理論と実践』2020年8月11日
 - ・日本学術会議心理学・教育学委員会 市民性の涵養という観点から高校の社会科教育の在り方を考える分科会『提言 18歳を市民に一市民性の涵養をめざす高等学校公民科の改革—』2016年5月16日
- 6) 国史大辞典編集委員会『国史大辞典 第五巻』吉川弘文館, 1985年2月, pp. 800-801。国史大辞典, JapanKnowledge, <https://japanknowledge.com>, (参照 2024-08-25) (2024年08月25日最終確認)
- 7) 服藤によれば、大宝令・養老令以降の呼称については黄ではなく緑の字に変更されている。
- 服藤早苗「9 古代社会の男女と老童」歴史学研究会日本史研究会編著『日本史講座第2巻 律令国家の展開』東京大学出版会, 2004年6月 pp. 251-276
- 8) 服藤早苗, 前掲書
- 9) 岐阜県加茂郡富加町ホームページ <https://www.town.tomika.gifu.jp/docs/271.html> (2024年08月25日最終確認)
- 10) e國寶 国立文化財機構所蔵国宝・重要文化財 https://emuseum.nich.go.jp/detail?langId=ja&webView=&content_base_id=100059&content_part_id=0&content_pict_id=0 (2024年08月25日最終確認)
- 11) 浜島書店編集部編著『千葉県版 中学校歴史資料集 学び考える歴史』浜島書店2021年4月, p. 36
- 12) 奈良国立博物館 <https://www.narahaku.go.jp/collection/871-0.html> (2024年08月25日最終確認)
- 13) 中山太郎『日本若者史』春陽堂, 1930年
- 14) 中山太郎 前掲書
- 15) 高橋敏『江戸の教育力』ちくま新書, 2007年12月
- 16) 国史大辞典編集委員会『国史大辞典 第十四巻』吉川弘文館, 1985年4月, pp. 861-862。国史大辞典「若者組」<https://japanknowledge-com.ezproxy.ll.chiba-u.jp/lib/display/?lid=30010zz509460>
- 17) 大日本聯合青年団 編『若者制度の研究：若者条目を通じて見たる若者制度』, 大日本聯合青年団, 1936年
- 18) 大藤（2003）によれば、近世においていくつかの村落から構成されるものを村組と呼称する。
- ・大藤修『日本史リブレット39 近世村人のライフサイクル』山川出版社, 2003年
- 19) 大藤修 前掲書
- 20) 「若者条目」『静岡県史』資料編25民族3
- 【附記】本研究は、JSPS科研費JP24K05931の助成を受けたものです

巻末資料

第6学年 社会科指導案

令和6年7月9日（火）
千葉大学教育学部附属小学校6年1組
授業者 松島広輔

1. 第1時 「現代においてどこからが大人なのかを考える」
2. 目標
自身の体験や他人の意見を根拠として、どこからが大人なのかを考えようとしている。
(学びに向かう力、人間性等)

3. 展開 1/4

時配	児童の活動内容・学習内容	指導上の留意点（○） 評価（☆）	資料等
導入 3分	1. どこからが大人なのかを自身の経験から考える。	○子どもの多様な考えを教室全体に共有する。 ○子どもの考えに対し、問い直しを行い、子どもの考えを掘さぶる。	
展開	2. 学習問題を認識する。 どこからが大人といえるのだろうか。	○学習問題を黒板に貼る。	学習問題を書いた紙
7分	3. 個人の考えを理由とともに書く。	○ワークシートを配布する。 ○考えと理由を記述させる。	ワークシート
20分	4. 様々な考えを教室で共有する。 ・意見とその理由を発表する。 ・同じ意見でも違う理由を持つ場合、それを発表する。 ・他者の考えをワークシートに書く。	○児童を指名し、考えを共有させる。 ○児童の意見の理由を適宜板書する。 ○同じ意見でも、理由が違う児童がいないかを確認し、適宜指名する。	
まとめ 10分	7. 自身の考えをワークシートに書く。	☆自身の体験や他人の意見を根拠として、どこからが大人なのかを考えようとしている。 (学びに向かう力、人間性等)	ワークシート

挑戦状

どこからが大人といえるのだろうか？

1. どこからが大人といえるのだろうか？
自分の考えを理由と一緒に書いてみよう！

2. どこからが大人といえるのだろうか？
他の人の考えをメモしてみよう！

3. どこからが大人といえるのだろうか？
仮説を立て、根拠と一緒に書いてみよう！

私は _____ が大人だと考える。

なぜなら……

年 組 番

第6学年 社会科指導案

令和6年7月10日（水）
千葉大学教育学部附属小学校6年1組
授業者 木口恵理子

1. 第2時 「古代の戸籍からどこから大人かを考える」
2. 目標
・与えられた史資料（税の種類、税負担の対象者、戸籍）をもとに、どこから大人かを考え、自分の意見をまとめることができる。（思考・判断・表現）。

時配	児童の活動内容・学習内容	指導上の留意点（○） 評価（☆）	資料等
導入 3分	1. 前時の振り返りをする。 ・現代の事例を基にどこからが大人であるかを考えたことを確認する。 ・昔の人はどこからが大人だと思うか予想する。	○前時で使った分類表を示しつつ内容を振り返る。 ○前時を振り返ってから、今回の授業の目的を提示し、活動へ移る。	前時の資料 「現代においてどこからが大人なのかを考える」
展開 32分	2. 学習問題を提示する。 資料をもとに（古代では）どこからが大人の扱いなのか考えよう。		
	3. 旧字体の数字クイズの答えを考え、解説をきく。 ・出題する数字：参貳壹 ・旧字で書かれたほかの数字の表記を確認する。	○スライドで数字を表示する。	資料1（古代の戸籍の写真）を配布（データ）。資料2（漢字読み解き一覧表） ワークシート
	4. 戸籍（資料2）に使われている数字を見つけ、何を表している数字か考える。 ・年齢 ・人数	○資料1（旧漢字で書かれた数字一覧表）の活用を進める。	資料2（戸籍）
	5. 資料1、2から、年齢以外の情報を読み取る。 ・性別が書かれている ・年齢についての記載がある	○ワークシートには男女別で人数を記入できるようにする。	

	・名前が記載されている ・印鑑が押してある ・全員「～部」という名前 ・課戸、正丁ってなに？		
	6. 戸籍の資料がどのような資料か確認し内容を読み取る。 ・名前、年齢、性別、住所などが記録されている ・6歳以上になった子に国が土地を与えるときにも使われた（他用途もあることも言及） ・たくさんの人が土地を買っていた。 ・農業をするためにもらった ・税を取るために与えた ・農民が死ぬと困るために与えた	○土地は死ぬまで自分のものであることを補足する。 ○男の子は2段（テニスコート約9個分の面積）、女の子は1段120歩（テニスコート約6個分の面積）をスライドで示す。 ○土地はなぜもらえるのかを考えさせる。	スライド資料 「土地の大きさ」
	7. 資料3から、課税対象や課税内容について読み取る。 ・租庸調雑徭などの税がとられていた ・17歳以上の男性・女性（中男・中女）が税を取られ始める ・たくさん税を支払っているのは21歳以上の男性（正丁）	○資料3には書き込みを行ってよい旨を伝える。 答えはワークシートに記入するように指示する。	資料3（課税対象者と課税内容についての情報）を配布（データ） ワークシート
まとめ 10分	8. 本時のまとめ（仮説）を書く。	○ここまで見てきた内容を踏まえて、古代はどこからが大人と考えていたのか個人の考えをまとめる。 ☆与えられた史資料（税の種類、税負担の対象者、戸籍）をもとに、どこから大人かを考え、自分の意見をまとめることができる。（思考・判断・表現）。	ワークシート

挑戦状

どんな人が大人？
古代の戸籍（資料2）をもとに
仮説を立ててみよう！

1. 数字読み取りシート（資料1）を活用して、戸籍（資料2）にある数字を見つけて○をつけよう！

2. 資料2（戸籍）に書いてある情報で、年齢以外の情報を見つけよう！

【見つけた情報】

3. 資料2（戸籍）に書いてある人で、土地をもらっているのは何人が数えてみよう！
[土地をもらっているのは…]
A 人 B 人 C 人 D 人 →合計 人

4. 資料3を確認してみよう。
①最初に税をはらい始めるのはどんな人？

[最初に税をはらい始めるのは…]

②一番税をはらっているのはどんな人？

[一番税をはらっているのは…]

5. どんな人が大人？
古代の戸籍（資料2）をもとに、仮説を立ててみよう！

私は

なぜなら…

年 組 番

第6学年 社会科指導案

令和6年7月11日（木）13:50-14:35

千葉大学教育学部附属小学校6年1組

授業者 仁平 夏実

1. 第3時 「若者組からどのような人が大人と考えられていたかを考える」

2. 目標

・若者組の掟書をもとに、近世の村に生きる百姓^{※1}たちがどのような人を大人だと考えていたのかについて、自分の意見をまとめることができる。（思考・判断・表現）

3. 展開 3/4

時配	児童の活動内容・学習内容	指導上の留意点（○） 評価（☆）	資料等
導入 4分	1. 前時の振り返りをする。 ・戸籍の資料からわかることをもとに、古代の大人と子供の境界を考えたことを確認する。	○前時で使用した資料を示しながら復習をする。	前時の資料 「古代の戸籍」
6分	2. 資料1「若者組の加入儀礼」から、何をしている場面か予想する。 ・資料1がどんな場面か予想する。 ・資料2「成人式のようす」をヒントに、当時の成人式に近い儀式であることを知る。 ・若者入りというこの儀式は、江戸時代の村の百姓たちによって組織されていた集団若者組という集団に、元服（現代の成人）を迎える前後の男子が入団する儀式であることを知る。	○現代の成人式の写真を提示しながら、当時の百姓たちにとって、一つの区切りとして大事にされていた儀式であることを理解できるようにする。	資料1 「若者組の加入儀礼」 資料2 「成人式のようす」
若者組の資料から、どんな人が大人だと考えられていたのかを考えよう。			

展開 10分	3. 資料3「御掟書」から、若者組が何のためにどんな目的で組織された集団なのかをよみとり、ワークシートに書く。 ・以下内容を読み取る。 ・若者組は、家業を大切にし、誠実で真面目で、共同体社会の中で人から信頼を得ることができる人を育てることを目的としている。	○近くの人と相談しても良いことを伝える。 ○全体で共有し内容を確認する。	資料3「御掟書」 ワークシート
10分	4. 資料4「若者としての心構え」から、若者組で身につけてほしいと期待されていたことを具体的によみとり、ワークシートに書く。 ・以下の項目を読み取る。 ・両親を大切にすること ・兄弟仲良くすること ・万端実体（真面目、誠実） ・礼儀正しい ・家業を大切にすること ・他人との交流への気遣い ・先輩が後輩に優しくすること	○資料4には3種類の掟がある。どの掟の情報よみとつてもよいことを伝える。	資料4「若者としての心構え」 ワークシート
10分	5. 資料から読み取ったことをもとに、当時の百姓たちはどんなことが大人の要件だと捉えていたかを考え、ワークシートに書く。 ・仮説：両親を大切にすること 根拠：3つの掟に共通して書かれているから。 ・仮説：家業を大切にすること 根拠：若者組をつくった理由にも書かれるくらい大事なものであったから。	○資料4の内容から、具体的な要件を選び、その根拠を資料3、4からわかることをふまえて書くことを伝える。 ☆若者組の掟書をもとに、近世の村に生きる百姓たちがどのような人を大人だと考えていたのかについて、自分の意見をまとめている。（思考・判断・表現）	資料3、4 ワークシート

まとめ 5分	・仮説：万端実体であること。 根拠：真面目で誠実でいることは、集団の中で信頼されるふるまいにつながるから。 6. 仮説と根拠を共有する。 ・当時の百姓たちの大人とみなす要件がさまざまであることを知る。	○4時間目の学習で、誰が何の目的で大人を捉えているかによって、大人に求める要件が異なることを学習するため、次回の学習につながるようなヒントにとどまよう、言葉を拾う。	
（まとめ） 仮説 ・両親を大切にすること ・兄弟仲良くすること ・万端実体（真面目、誠実） ・家業を大切にすること 根拠（理由） ・複数の資料で共通して書かれているから。 ・共に生活する集団の中でうまく関係を築くことが、大人になる上で重要だと考えており、そのために必要だと考えられているから。			

小学生が自身と重ねて史資料を読み解く歴史学習単元開発研究

挑戦状

どんな人が大人？
若者組の資料をもとに仮説を立ててみよう！

1. 資料1（御掟書）から、若者組がつくられた理由をよみましょう！

2. 資料2（若者の心がまえ）から、若者組でどんな人になることを期待されていたのか、くわしくよみましょう！

3. どんな人が大人？若者組の資料をもとに仮説を立ててみよう！

私は さんが大人だと考える。

なぜなら……

年 組 番

第6学年 社会科指導案

令和6年7月12日（金）
千葉大学教育学部附属小学校 6年1組
授業者 木口 恵理子 仁平 夏実

1. 第4時 「誰がなんのために大人を決めたのかを考える」

2. 目標

・第1時～第3限の活動を踏まえ、①誰が大人と決めたのか、②何のために大人と決めたのか、によって区切り方が異なることを理解できる。（知識・技能）

3. 展開 4/4

時配	児童の活動内容・学習内容	指導上の留意点（○） 評価（☆）	資料等
導入 3分	第1・2・3時の活動の振り返りをする。 ・どこからが大人かを考えるために第2・3時では資料を基に仮説を立てたことを確認する。 2. 本時の目的を提示する。	○2・3限で使用した資料を示しつつ内容を振り返る。 ○2・3時間目に使用したワークシートを手元に用意するように指示をする。 ○前時を振り返ってから、今回の授業の目的を提示し、活動へ移る。	第2時 資料1（古代の戸籍の写真）、 資料2（漢字読み解き一覧表）、ワークシート、 資料3（課戸についての説明資料）、 資料4（課税対象者と課税内容についての情報）
だれが、大人と決めたのかを考えよう。			
展開1 14分	3. 第2時で立てた3種の仮説の確認をする。 ・6歳 なぜなら、税をとるために土地を与えられるから ・17歳 課税対象になる年齢 ・21歳 一番税を取られている 4. 提示した3種の仮説の共通点について考える。 ・税を取る ・税を取りたいのは、国である	○第2時後に生徒が作成したワークシートを提出させ、内容から事前に生徒の立てた仮説を把握し、黒板に記載する。 ○国という回答を引き出し、戸籍を参考に検討した大人の線引きは全て国の視点から引かれた線であることを確認する。	第3時 資料1「若者入りの挨拶」、 資料2「御掟書」、 資料3「若者組の規則」、ワークシート

展開2 14分	5. 3限で立てた複数の仮説の確認をする。 ・家業を担える人 ・親を大切にすること ・兄弟と仲良くできる人 ・礼儀がある人 ・村のことを聞く人 6. 提示した複数の仮説の共通について考える。 ・集団で信頼される人求められていること。 ・若者組、（若者組を組織した）村によって、大人の要件が決められている。	○村の一員としての百姓たち自身からひかれた線であることを確認する。	
まとめ 16分	7. 2つの仮説を基に、本時のまとめを書く。 ・誰によって大人と決めたのかによって線の引かれ方が異なる。 ・何を目的として大人と決めたのかによって線の引かれ方が異なる。 ・第1時で立てた仮説、現代ではどこからを大人と考えているのか、を振り返る。 ・歴史の資料や歴史に関わる文章も誰が、何のために？ということを考えることが大切であるとまとめる。	○ここで大人の線引きを誰が引くか、そして何を目的として引くのかが区切り方に影響を及ぼすこと、という結論にたどり着けるように情報の整理を行う。 ☆第1時～第3時の活動を踏まえ、①誰が大人と決めたのか、②何のために大人と決めたのか、区切り方が異なることを理解できる。（知識・技能） ○第1時に立てた自分の仮説を誰が、何を目的に引いた線なのかを整理する。 ○誰が引いた線引きか、なんのために引かれた線引きかが意識できるように発問を行う。	

挑戦状

どんな人が大人？
仮説を立ててみよう！

1. 仮説のまとめ

[2限]

[3限]

⇒ [] が [] に

2. [] を考えよう。

年 組 番